

2024年10月2日
クミアイ化学工業株式会社

各位

中国におけるピロキサスルホン製品に対する 特許権侵害訴訟手続きの開始について

クミアイ化学工業株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：高木誠、以下、「当社」）は、当社が保有する知的財産権に基づき、2024年8月28日に、杭州金尔太化工有限公司および鶴壁市宝瑞德化工有限公司（それぞれ、以下「杭州金尔太」および「鶴壁宝瑞德」）に対し、特許権侵害訴訟を提起しましたので、お知らせいたします。

本訴訟において当社は、杭州金尔太および鶴壁宝瑞德に対し、除草剤ピロキサスルホンの製造に必要な重要中間体についての当社保有特許の侵害行為を停止するよう、裁判所に求めています。加えて、当社は本件に関する損害についての補償も求めています。本訴訟は、安徽久易农业股份有限公司およびその子会社である安徽久凱農化有限公司に対する特許権侵害訴訟に続く中国における訴訟であり、当社は、今後、他社による同様の特許侵害行為についても訴訟を提起することを検討しています。

当社は、除草剤ピロキサスルホンを製造しています。ピロキサスルホン製品は長年にわたり世界の市場において使用され、高い信頼を得ています。また、当社は、ピロキサスルホンの中間体およびその製造法に関わる特許を含む、中国に限定されない世界的な特許ポートフォリオを保有しています。

当社は、知的財産権が農薬産業にとって非常に重要であると考えており、中国および世界中で知的財産権の行使に取り組んでいます。

<本件に関するお問い合わせ先>

クミアイ化学工業株式会社

お問い合わせフォーム (<https://www.kumiai-chem.co.jp/inquire/>)